

スマホ口座開設サービスご利用条件

三条信用金庫

1. 預金について

- (1) この預金は、当金庫に対してお客さまお一人につき1口座とします。
※すでに当金庫の口座をお持ちのお客さまは、本アプリではお申込みできません。
- (2) この預金は、通帳を発行いたしません。
口座の取引内容については、「さんしんバンキングアプリ」によりお客さま自身で確認することができます。
- (3) この預金は、必ずキャッシュカードを発行します。
- (4) この預金は、口座開設時に印鑑の届出は不要です。
ただし、窓口での預金払出、公共料金の口座振替契約、その他ローン契約等のお取引の際は、印鑑のご登録が必要となりますので、口座開設後ご来店のうえ印鑑の届出をしていただきます。
- (5) この預金は、無利息型普通預金とすることができません。
- (6) この預金は、手形、小切手、配当金領収書等その他証券類を受け入れることができません。
- (7) この預金は、融資、ローン等の担保とすることができません。

2. お申込み条件

以下に該当するお客さまは、本アプリから口座開設をお申込みいただくことはできません。

- (1) 18歳未満の方
- (2) すでに当金庫にて口座開設している方
- (3) 日本国内発行の有効な運転免許証、もしくはマイナンバーカードをお持ちでない方
- (4) 運転免許証の住所変更手続きがお済みでない方（運転免許証に記載されている住所と現在の住所が異なる方）
- (5) 当金庫の営業地区内に住所または居所を有さない、かつ当金庫の営業地区内において勤労に従事していない方
- (6) 法人・屋号付個人の開設をご希望の方
- (7) 反社会的勢力に該当する方
- (8) 米国納税者に該当する方
- (9) 税法上の居住地国が日本でない方、日本以外に税法上の居住地国を有する方
- (10) 外国政府等において重要な公的地位にある者に該当する方
- (11) 成年後見制度を利用されている方
- (12) マル優制度のご利用をご希望の方

(13) 当金庫の利用規約等に同意していただけない方

3. 留意事項

(1) 本人確認書類

■運転免許証

- ① 本アプリで撮影していただいた運転免許証のお名前、ご住所、生年月日および有効期限が不鮮明な場合や、ご入力いただいたお名前、ご住所および生年月日と運転免許証に記載された内容が一致しない場合は、お申込みを受付できませんので、あらかじめご了承ください。
- ② 裏面に記載がない場合におきましても、両面の撮影が必要です。
- ③ 偽造・変造等の疑いがある場合は、口座開設をお断りさせていただく場合がございます。

■マイナンバーカード

- ① 本アプリで読み取りしていただいたマイナンバーカードの登録内容が、ご入力いただいたお名前、ご住所および生年月日と一致しない場合は、お申込みを受付できませんので、あらかじめご了承ください。
- ② 偽造・変造等の疑いがある場合は、口座開設をお断りさせていただく場合がございます。

(2) 印鑑

- ① この預金は、口座開設時に印鑑の届出は不要です。
- ② 窓口での預金払出、公共料金の口座振替契約、その他ローン契約等のお取引の際は、印鑑のご登録が必要となりますので、口座開設後ご来店のうえ印鑑の届出をしていただきます。

(3) さんしんバンキングアプリサービス

- ① この預金は、紙の通帳が発行されないため、口座の入出金の明細をご覧になる場合は、「さんしんバンキングアプリ」にて確認することができます。
- ② 「さんしんバンキングアプリ」は無料でダウンロードすることができます。
- ③ 「さんしんバンキングアプリ」内で個人インターネットバンキングをお申込みすることができます。
- ④ 詳細については、当金庫ホームページをご覧ください。

(4) その他

- ① NTT ドコモ、au、ソフトバンク以外のスマートフォンをご利用の場合、お申込みいただけない場合がございます。
- ② お申込みについて、確認の電話または電子メールを送信させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ③ ご利用条件等を含め、総合的な内容判断により口座開設をお断りさせていただく場合がございます。
なお、お断りさせていただく理由につきましては、お答えできませんのであらかじめご了承ください。

以上